

◎新潟県告示第436号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和3年4月6日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 新井柿崎線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市吉川区下八幡字鮫面57番1から	新	13.0～28.0メートル	48.4メートル
同市大潟区内雁子新田字上谷内619番1まで	旧	13.0～21.8メートル	48.4メートル